

第2回臨時会

19人の新しい議会が始動します

4月23日執行の幕別町議会議員選挙は、4月18日に公示され、候補者数定数同数により4月23日に正式に、新人議員4人を含む19人の議員が決まりました。

5月10日には、令和5年第2回幕別町議会臨時会が開会し、町民の皆さんの期待に応えるべく、初登庁しました。

臨時会では、議長、副議長を決める選挙を行い、各委員会等の議会構成を決めました。

議長・副議長 就任のごあいさつ



寺林俊幸 議長

令和5年度第2回臨時会において、議長ならびに副議長の重責につかせていただくこととなり、引き続き、公平かつ円滑な議会運営に取り組んでいく所存でございます。

令和2年から続いていた新型コロナウイルス感染症対策も、5類感染症の取扱いとなり、自粛活動が緩和へと向かう一方、物価高騰による生活への影響は先の見えない状況が続いています。

今後への不安が消えぬなか、幕別町議会は、二元代表制の一翼を担う議会として、町民の負託に応える議会づくりに努めるとともに「町民にわかりやすい開かれた議会」「町民に信頼される議会」を目指し、幕別町議会が持つ力を十分に発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、議員各位、そして理事者各位、町民の皆様方の温かいご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。



中橋友子 副議長

第2回臨時会

条例を改正

○幕別町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されたことに伴い、①軽自動車税の環境性能割の税率区分を令和5年12月末まで据え置き、各税率区分における燃費基準達成度を3年間で段階的に引上げる。②軽自動車税の種別割のグリーン化特例の適用期限を令和8年3月31日まで延長する。③地方税法の改正に伴う法律の引用条項および文言の整理などを行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法および地方税法施行令の一部改正に伴い、①後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の引き上げ（20万円↓22万円）。②軽減に係る所得判定基準の見直し（5割軽減…28万5千円↓29万円、2割軽減…52万円↓53万5千円）。③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する減免対象期間を延長するもので、民生常任委員会に付託

その他の審議議案

され、原案のとおり可決しました。

○工事請負契約の締結について（幕別町保健福祉センター屋上防水改修工事）【5980万7千円】

平成8年10月の供用開始から26年が経過し、雨天時に雨漏りが複数の箇所が発生することから、屋上防水改修工事をするもので、原案のとおり可決しました。

○工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅5号棟、6号棟建替工事（建築主体））

【5号棟 2億1307万円】
【6号棟 2億1340万円】

あかしや南団地公営住宅の建て替え事業で、5号棟および6号棟を建設するもので、原案のとおり可決しました。

○工事請負契約の締結について（下水道処理区統合連絡管渠整備工事（その1））【7260万円】

令和4年度から整備を進めている、幕別地区の汚水を幕別町浄化センターから札内中継ポンプ場まで送水するための工事で、国道38号および町道相川6線に連絡管渠を布設工事するもので、原案のとおり可決しました。

■ 議会のうごき ■

○ 議員紹介
議席番号順

1



伊山 美和
緑町 自営業
政清会

2



塚本 逸彦
日新 クラシカマン
政清会

3



山端 隆治
相川 農業
政清会

4



内山美穂子
札内北町 無職
拓政会

5



小田 新紀
札内青葉町 NPO 職員
拓政会

6



長谷 陽子
緑町 保護司
ひまわり

7



酒井はやみ
札内中央町 政党職員
日本共産党
幕別町議員団

8



荒 貴賀
札内若草町 政党役員
日本共産党
幕別町議員団

9



野原 恵子
旭町 政党役員
日本共産党
幕別町議員団

10



石川 康弘
五位 無職
無所属

11



岡本眞利子
緑町 無職
政清会

12



小島 智恵
緑町 介護員
政清会

13



藤谷 謹至
忠類本町 自営業
拓政会

14



田口 廣之
日新 酪農業
拓政会

15



芳滝 仁
札内桂町 住職
ひまわり

16



谷口 和弥
札内暁町 会社員
5期の会

17



藤原 孟
旭町 会社役員
5期の会

18



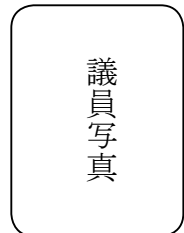
中橋 友子
札内桂町 政党役員
(正副議長は会派に所属しない)

19



寺林 俊幸
美川 農業

議席番号



議員写真

氏名
住所 職業
会派

(議員紹介掲載項目)

議会運営を円滑に行うため、議会運営上必要な事項に関して各会派の意見を調整し、取り決めるを行う委員会のことを言います。

議会運営委員会

議案などをいくつかの部門に分けて専門的・能率的に審査したり、調査・検討するために常に設置される委員会のことを言います。現在、総務文教常任委員会、民生常任委員会、産業建設常任委員会、広報広聴委員会の4委員会を設置しています。

常任委員会

議会用語の豆知識

○副町長の選任につき同意を求めることについて
現副町長の伊藤博明氏が5月12日をもって任期満了となることから、引き続き同氏の選任について提案され、議会で同意しました。
※任期4年

○監査委員の選任につき同意を求めることについて
現監査委員の藤谷謹至氏の後任として、再度同氏の選任について提案され、議会で同意しました。
※任期4年

新たな委員会構成のスタート

民生常任委員会

◆所管する事務
住民福祉部および忠類総合支所に関する事項

委員長	谷口 和弥
副委員長	荒 貴賀
委員	塚本 逸彦
委員	内山美穂子
委員	小田 新紀
委員	長谷 陽子

総務文教常任委員会

◆所管する事務
企画総務部、忠類総合支所、札内支所、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会および監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

委員長	野原 恵子
副委員長	小島 智恵
委員	島山 美和
委員	酒井はやみ
委員	石川 康弘
委員	藤谷 謹至

広報広聴委員会

◆所管する事務
議会広報紙、議会のホームページ、議会報告会、その他の議会の広報および広聴に関する事項

委員長	小田 新紀
副委員長	石川 康弘
委員	島山 美和
委員	塚本 逸彦
委員	長谷 陽子
委員	酒井はやみ
委員	藤谷 謹至
委員	藤原 孟

産業建設常任委員会

◆所管する事務
経済部、建設部、忠類総合支所および農業委員会に関する事項

委員長	田口 廣之
副委員長	藤原 孟
委員	山端 隆治
委員	岡本眞利子
委員	芳滝 仁
委員	中橋 友子

議会運営委員会

◆所管する事務
議会の運営や議長の諮問に関する事項

委員長	岡本眞利子
副委員長	内山美穂子
委員	小田 新紀
委員	荒 貴賀
委員	野原 恵子
委員	田口 廣之
委員	芳滝 仁
委員	谷口 和弥

◆執行機関

○監査委員（議会選出）

藤谷 謹至

○都市計画審議会委員

内山美穂子
野原 恵子



○議員会

（会員の親睦融和、研修および町政の調査研究等の事業を行うことを目的とした組織）

会長	内山美穂子
副会長	谷口 和弥
幹事	荒 貴賀
会計監事	山端 隆治
会計監事	長谷 陽子

○土地開発公社理事

小田 新紀
小島 智恵
谷口 和弥

○とがち広域消防事務組合議員

荒 貴賀
岡本眞利子
寺林 俊幸

○十勝中部広域水道企業団議員

寺林 俊幸

○十勝圏複合事務組合議員

石川 康弘
藤谷 謹至

◆一部事務組合・土地開発公社・議員会

○南十勝複合事務組合議員

石川 康弘
藤谷 謹至